

赤磐市公告第32号

赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和5年2月3日

赤磐市長 友 實 武 則

1 業務概要

- (1) 業 務 名 赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託
- (2) 業 務 内 容 別紙「赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託仕様書」のとおり
- (3) 業務委託期間 令和5年8月1日から令和8年7月31日まで

2 参加資格要件

単体企業で、次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から契約締結日までの期間に、赤磐市の指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 過去3年以内に、学校給食業務又は大量調理施設業務において食品衛生法の営業停止等の処分を受けていないこと。
- (4) 赤磐市暴力団排除条例（平成23年赤磐市条例第18号）第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者（更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 国税及び地方税を完納している者であること。
- (8) 過去5年間で1施設1日1,000食以上の学校給食調理施設での受託実績を3年以上（履行中も含む）有し、かつ現在も該当する施設での調理等業務契約を締結していること。
- (9) 赤磐市教育委員会との連絡・調整がすみやかに行えるよう、本件委託事業の受託開

始日までに、岡山県内又は隣接県に本社、支社若しくは事務所のいずれかを有していること。

(10) 受託業務の遂行が困難となった場合の代行保証の体制を有する者であること。

3 評価基準

公募型プロポーザル方式説明書10. 審査方法のとおり

4 担当部署

赤磐市教育委員会

赤磐市立中央学校給食センター

〒709-0835 岡山県赤磐市西中220番地1

電話 086-955-9501 FAX 086-955-9506

E-mail : chuo-kyu@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和5年2月3日(金)から令和5年3月14日(火)まで

イ 場 所 赤磐市ホームページ

ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年2月24日(金) 17時必着

イ 場 所 赤磐市立中央学校給食センター(〒709-0835 岡山県赤磐市西中220番地1)

ウ 方 法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和5年3月14日(火) 17時必着

イ 場 所 赤磐市立中央学校給食センター(〒709-0835 岡山県赤磐市西中220番地1)

ウ 方 法 持参又は郵送(簡易書留に限る。)

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

ア 受付期間 令和5年2月9日(木)から令和5年2月15日(水) 17時まで

イ 方 法 ファクシミリによる。

ウ 回 答 公平性を保つため、令和5年2月20日（月）までに質問の回答の全てを赤磐市のホームページへ掲載し回答するものとする。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予定日時 令和5年3月20日（月）13時30分から

イ 実施場所 赤磐市立中央公民館3階 第3会議室

ウ 実施内容 1事業者につき35分以内（プレゼンテーション15分以内、質疑応答10分以内、準備、片づけ各5分以内）とする。

6 その他

詳細については、「赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託公募型プロポーザル方式説明書」による。